

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：美空野保育園	種別：保育園
代表者氏名：山下 佳子	定員（利用人数）： 34 名
所在地：鹿嶋市平井1178-20	
TEL：0299-95-9125	ホームページ： http://www.ans.co.jp/n/misonohoikuen/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年9月30日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 美空野学園	
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員： 14名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 18名 5
	調理員 3名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）

③理念・基本方針

<p>保育理念：「みんないっしょにくらそうよ」 自ら考え自ら生きる 自然のなかに、からだを解き放ち季節を感じ。いのちのやさしさを感じる。</p> <p>保育目標：こどももおとなも、ひとりひとりの個性を大事にしあいながら、仲間と暮らし、お互い認め合える場で育ち合う。また、地域の人達とのつながりを、繰り広げていく。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>鹿嶋市内の住宅街の一角の木々に囲まれた事業所は、ペンション風の建物で施設感を感じさせない、家庭的な雰囲気のある保育園である。園は認可前の27年間無認可保育所として地域に根付き、認可保育所として3年目を迎えた。</p> <p>園では「みんな一緒に暮らそうよ」の理念を基に、保育園が子ども達にとって気持ちのよい場所、安心できる場所となることをモットーに保育に取り組んでいる。他園で実践している保育の方法を取り入れた保育課程を作成し、目指すべき保育のあり方を示すとともに、外部から講師を招き自園の保育を見て、指導やアドバイスをもらい、カンファレンス等を取り入れるなど、保育の質の向上を図っている。また、異年齢児による混合保育を行い、その他に子育て支援事業、学童保育、「はじめまして パパ ママ」、障害児保育、一時保育、場所の提供（寺子屋）などの多岐にわたる事業展開を行うとともに、地域とのネッ</p>

トワークづくりを行う取り組みとして、ツリーハウスの建設を予定しており、建設後に開放することを計画している。

園長は実践第一主義で、子どもにとって必要な物事は何か、職員にとって働きやすい環境や体制づくりを考慮している。また、自らが保育士としての資質や保育力を高めるため、モデリングを示しながら指導力を発揮している。

子どもが主体的に活動できるように、園の裏にある雑木林では身近な自然とふれあえる環境となっており、木登り、ブランコ、斜面を使って走ったり跳んだりしている。また、室内では子どもの発達や季節に応じた玩具や素材、用具を用意し、自由に取り出して遊べるよう環境整備を行っている。一人ひとりの子どもが遊びや生活を通して、異年齢児と自然にかかわって遊べるよう配慮するとともに、子どもの発達に応じた援助や、協同して活動できるよう支援している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年3月23日（契約日）～ 平成30年2月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

園では「みんな一緒に暮らそうよ」の理念を基に、保育園が子ども達にとって気持ちのよい場所、安心できる場所となることをモットーに保育に取り組んでいる。他園で実践している保育の方法を取り入れた保育課程を作成し、目指すべき保育のあり方を示すとともに、外部から講師を招き自園の保育を見て、指導やアドバイスをもらい、カンファレンス等を取り入れるなど、保育の質の向上を図っている。園長自らが保育士の資質や保育力を高めるため、モデリングを示しながら指導力を発揮している。

園庭や雑木林では身近な自然とふれあえる環境整備を行い、木登りや斜面を使って走ったり跳んだり、四季に応じて五感を使ったさまざまな実体験を通じて、子どもの個性や自主性を尊重できるよう取り組んでいる。また、保育室内では子どもの発達や季節に応じた玩具や素材や用具を用意し、自由に取り出して遊べるよう環境整備を行っている。一人ひとりの子どもが遊びや生活を通して、異年齢児と自然にかかわって遊べるよう配慮するとともに、子どもの発達に応じた援助や、協同して活動できるよう支援している。

職員は、経験豊かな職員が多く、保護者が安心して預けられる体制を整えている。また、手厚く配置していることから子ども一人ひとりを大切に受け止めており、子ども達も落ち着いた生活を送っている。

◇改善を求められる点

他園の基本方針に共感し、理念や基本方針に取り入れているが、美空野保育園独自の理念や基本方針を職員とともに、作り上げることを期待する。

マニュアルや書類の作成に係る整備や、保育計画等の作成にあたり、職員参画による検討、

職員間で共有すべき事項の整備が十分ではないので、体制整備することが望まれる。

登降園時に保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して保育の意図や内容について保護者に理解を得るよう取り組んでいるが、保護者会や懇談会、保育参観等に行っていないため、今後は園と保護者だけでなく、保護者同士が子どもに関する悩みや保育園に対する要望について話し合える場面作りが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ご意見いただいたことは、ありがたいです。

園内で検討させていただき、子ども達にとって、安心な良い環境を作っていきたいと思えます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	園では「みんな一緒に暮らそうよ」の理念を基に、保育園が気持ちのよい場所、安心できる場所となることをモットーに保育に取り組んでいる。理念を保育通信、パンフレット、ホームページに明示している。また、職員や保護者に理念や基本方針の周知状況を継続的に確認している。他園の基本方針に共感し、理念や基本方針に取り入れているが、美空野保育園独自の理念や基本方針を職員とともに、作り上げることを期待する。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向や保育に関わる関係情報は、日本保育協会等の全国機関、関係機関での会議、研修、ネット情報などにより把握している。また、市の広報誌等で市全体の動向を把握しているが、分析するには至っていない。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	無認可時代に経営の難しさ等の経験から、経営環境や保育内容、組織体制等に係る事項を職員会議で課題や問題点を明らかにするとともに、検討し次年度に繋げている。園長は、課題を持って設備整備・人材育成等に反映しているが、現状分析を行うまでには至っていないので、現状分析を行い、結果に基づいた具体的に取り組むことを期待する。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	管理者は「地域に愛され、地域の人たちと一緒に子育てをしていく」というビジョンを持っているが、具体的な中・長期計画を策定するには至っていないので、ビジョンを明確にし、具体的な中・長期計画の策定を期待する。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度の事業計画は、子どもの受け入れ態勢や実行可能な具体的な内容となっているが、明文化するには至っていないので、取り組むべき計画について明文化することを期待する。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	c	行事計画は職員参画の下会議等で意見を集約し、策定しているが、新園舎建設などに係る事業計画策定時に職員が参画するには至っていない。	6
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	b	保護者には入園前の説明会で資料を配布して説明するとともに、みその通信の発行、連絡帳、掲示板で周知している。事業計画の主な内容を分かりやすく説明したり、資料を作成するなどにより、具体的に周知、説明することを期待する。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	c	他園で実践している保育の方法を取り入れた保育課程を作成し、目指すべき保育のあり方を示し、職員に周知するとともに、実践している。定期的に自己評価を実施しているが、自己評価を検証し、改善に向けて検討するには至っていないので、改善点の検証や改善結果の文書化、職員間での共有するなどの体制整備を期待する。園ではPDCAサイクルでの取り組みばかりでなく、CLSQ方式を取り入れ、実践している。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし，計画的な改善策を実施している。	c	自己評価を検証するには至っていないので、評価結果を分析した結果や、それに基づく課題を明示することを期待する。今回受審した第三者評価の結果を基に、組織的、断続的に管理運営や保育の質の向上に取り組み、必要な書類を明文化するなど、改善を図る取り組みを期待する。	9

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	管理者の求める保育の実践に向け外部講師を招き、年1回指導を受けるとともに、全職員が同じ課題や、自らの役割と責任を持って保育に当たるよう働きかけ、理解を図っている。目指す保育を実施運営するため、管理者自らの役割と責任について、職員会議等の機会に口頭で表明しているが、明文化するには至っていない。また、自らの役割と責任を含む職務分担等についても明文化するには至っていない。	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	保育所として遵守すべき法令を正しく理解するため、管理者自ら最新情報を入手するとともに、園全体で勉強会を実施している。	11
II	1	(2)	④保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	保育理念に則り、保育の質の向上に意欲を持って職員・園児・保護者・地域との一体化を図ることを目指し、指導力を発揮している。保育の質を上げるため、外部から講師を招き自園の保育を見て、指導やアドバイスをもらい、カンファレンス等も行っている。継続的な保育実践を通して園長自ら保育士の資質や保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。年2回、職員の自己評価を行い、必要に応じて面接を行なっている。職員が勉強したい研修等は積極的に受講させている。	12
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営や業務の改善に向けて人事、労務、財務等の改善に向けて努力し、保育の実現に向けた適材適所の人員配置や短時間パート職員雇用による業務の短縮化、有給休暇取得のしやすい職場等働きやすい環境整備に取り組んでいる。人事及び労務に関する取り組みは行っているが、経営改善に係る分析把握をするには至っていない。	13
II	2	(1)	④必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	保育ニーズや年齢別児童数に対して、適正な職員が確保され、理念や運営方針を実現させ質の高い保育の実施可能な体制となるようにしている。今後は、看護師の採用も計画している。20代～70代の職員が勤務し、経験ある保育士が子どもたちに関わっているが、計画に基づいた人材の確保や育成に取り組むまでには至っていない。	14
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	職員の意向を年2回聞き取り、改善策を検討しているが、職員処遇の水準に関する評価・分析するための取り組みや、それに基づく改善策を検討したり実施するには至っていない。今後は、職員自らが将来の姿を描くことが出来るよう総合的な人事管理が実施されることを期待する。	15
II	2	(2)	④職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の希望休暇の確保や、休暇取得推奨をしている。また、働きやすく良好な職場環境を目指し職員の再雇用や短時間雇用職員の確保、サービス残業ゼロを目指しワーク・ライフバランスに配慮した職場環境作りに心がけている。	16
II	2	(3)	④職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	職員一人ひとりの目標管理等を行うには至っていないので、職員の育成に向けた目標設定を適正に行い、目標に沿った教育、研修計画の策定することを期待する。職員の研修は管理者が割り振りを行い、受講している。	17
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	職員の教育や研修に関する方針や計画を策定していないが、研修に関する情報を収集して、職員の研修参加を促している。また、自主的な研修参加についても積極的に参加できるよう推進している。	18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	年2回の園長との面接により、個々の必要な研修への参加や外部講師による園にとって適切な情報を収集して、参加を促したり職員一人ひとりが教育研修の場に参加できるよう配慮している。	19
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の保育に関わる専門職の研修、育成に関する基本姿勢の明文化やマニュアルを作成するには至っていないので、明文化するとともに、マニュアルの作成を期待する。	20
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	ホームページや園だより、掲示板等で保育理念や保育内容等を公開している。また、保育所で行っている活動状況は、毎日園長がお便りを出して配布している。ホームページの見直しと更新を行い、今後は地域向けの広報活動に取り組むことを期待します。	21
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c	公認会計士による外部監査を受けている。また、行政の監査を受けており、改善課題は出来るだけ速やかに改善するよう努めている。経理、取引に関する職務分掌と権限・責任、ルール等を明確にするには至っていない。	22
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	理念の中に反映している「みんなで一緒に暮らそうよ」を基本方針として、保育園が地域と一体化している。月1回地域の老人ホームに子ども達が訪問したり、誕生日会に地域のボランティアの方々を受け入れるなど、地域の方々と交流している。	23
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	地元の高校生が夕涼み会にボランティアとして協力している。月2回ボランティアの支援を受け入れているが、基本姿勢や受け入れに関わるマニュアル等を整備するには至っていないので、マニュアル等を整備することを期待する。	24
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	保育所として地域の関係機関に関わりを持っているが、福祉事務所・小学校、民生委員等との連携を図るには至っていないので、関係機関との連携に関することを明文化し、誰にでも分かるマニュアルを整備することを期待する。	25
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	保育が有する機能を地域に開放し提供する取り組みが積極的に行われ働きかけもしている。園では子育て支援、寺子屋、遊び場の提供などを行っているが、災害時の地域における役割について、園として何が出来るかとともに、行政や地域と連携協力について確認し、明文化することを期待する。	26
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の老人施設との月1回の交流や社会福祉協議会を通して、「たまり場教室」を日曜日、園庭を地域に開放して開催し、100組以上の親子参加がある。民生委員・児童委員との連携を図るには至っていないので、関係団体等との連携により、地域の福祉ニーズを把握し、具体的な事業・活動を計画的に明文化することを期待する。	27

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し、実践するための取組を行っている。子どもを尊重する基本姿勢は、保育課程や入園のしおり、ホームページ、通信に記明している。保護者には園行事などにおいて園長が理念や方針を説明している。保育課程や指導計画等について、共通の理解を持つための取組が十分ではないので、職員も含めた園内研修や保育会議において評価、改定をおこない共通理解を深めることを期待する。	28
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	子どものプライバシー保護に関しての情報や知識を職員に周知し、取り組んでいるが、規程やマニュアルを整備するには至っていないので、整備するとともに周知徹底することを期待する。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	行政や保育園のホームページへの掲載、公共施設へのパンフレット配布、見学者への対応等、保護者にとって必要な情報を分かりやすく掲載している。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始にあたっては、入所説明会を開催し、入園のしおりにより施設の内容や必要な道具等についてわかりやすく説明している。外国籍の子に関しては、通訳を介して意見の行き違いがないよう配慮している。	31
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所等を変更する子どもには、引継ぎの文書を作成していないが、転園先から問い合わせがあれば口頭で伝えている。保育所等の変更にあたって、保育の継続性に配慮した対応をすることを期待する。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	個別面談や保護者懇談会はないが、保護者には年に1度の奉仕作業後、子どもたちの園での生活をビデオで観せたり、お迎えの時や連絡帳で様子を知らせている。保護者会がない事や意見箱の未設置等で意見を求める機会はないが、登降園時を利用して保護者とのコミュニケーションを図り意見を把握している。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	c	第三者委員を設置しているが、子ども同士の噛みつきやひっかきなどで怪我となった場合の対応は、クレームが苦情になる前に保育士、または、園長から説明や対応することにより、第三者委員に諮るまでのケースはない。苦情内容については会議の中で話し合い、保護者にフィードバックしている。苦情内容に基づき、保育の質の向上に取り組んでいるが、苦情解決に関する対応マニュアルを作成することを期待する。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	園長や職員は登降園時に必ず保護者と挨拶を交わし、子どもの受入れをしながらコミュニケーションを図っている。相談者に対してはプライバシーに配慮し、保育室の目立たない場所で相談を受けている。相談しやすいスペースはあるが、掲示場所の工夫をする等、意見を述べやすい環境整備を期待する。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	保護者からの意見等に対しては、送迎時の説明や、連絡ノートなどその都度真摯に対応しているが、意見箱の設置や対応マニュアルを作成していないので、意見を述べやすい環境整備と職員誰もが対応できるように対応マニュアルを作成することを期待する。	36

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	ヒヤリハットの作成、事故報告書の事例の収集をし、再発防止の見直しも行っている。事故発生時の対応と安全確保について責任・マニュアルを明確にし、職員に周知している。子どもを取り巻く環境の安全点検等を通して、会議等で発生要因、防止策の話し合いの機会を設けるなど、事故防止に組織的に取り組むことが望まれる。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底するとともに、感染症の研修に積極的に参加し、復命等により情報を共有している。また、保護者には、園だよりや掲示板などで、発病時における対応や、予防対策等を知らせるとともに、口頭でも周知している。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	c	消防計画、防災計画を作成し、それに基づいた訓練を実施している。食糧や備品等の備蓄はなく、引き渡し訓練等も行っていないので、今後備蓄品リストの作成や、引き渡し訓練等を行い、反省をもとにマニュアルの見直しや初動時の対応、行動基準などを策定することを期待する。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	保育実施の業務手順はわかりやすく、必要な場所に貼付されているが、標準的な実施方法は文書化されていないので、子どもの年齢や発達に応じた保育内容、指導計画との関連性や妥協性について職員が共通で理解、対応できるよう、標準的な実施方法を文書化することを期待する。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	標準的な実施方法について、文書化するとともに評価や見直しを行った際には、指導計画に反映することを期待する。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	保育課程に基づき指導計画を作成しているが、職員の共通理解を図るには至っていないので、保育指針を基に保育計画や指導計画を職員参画の下で、策定していくことを期待する。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	3歳以上児の個々の指導計画の作成や記録の際の指導上の留意点や見直し、反省等の記録をしていないので、個々の指導計画の作成や必要事項を記入することを期待する。指導計画の見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な体制整備を行っていないので、組織的な仕組みづくりを期待する。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	c	子どもに関する保育の実施状況を記録するとともに、職員間で共有化している。遅番の職員に対し、日中の子どもの保育に関する引き継ぎ事項をノートに明記している。職員会議の記録等も記録しているが、記録者によって、記録内容や書き方に差異が生じないよう、記録の要項や手順等を策定することが望まれる。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	子どもの記録の管理・保管・保存・廃棄の情報の提供に関する規程を定めるとともに、記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行なわれている。個人情報保護に関する職員間での話し合いは年1回実施し、保護者にも説明している。しかし記録の保管場所は施錠されていないので、保管場所や保管方法を工夫することが望まれる。	45

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c	「みんないっしょにくらそうよ」の理念のもとに、保育園独自の保育課程を作成しているため、保育課程の編成にあたり、理念に加え保育所保育指針に示されている趣旨や、子どもの発達過程、こどもの家庭状況、地域の実態などを考慮して作成することが望まれる。また、園長が策定しているため、職員参画のもと、定期的に評価見直しを行うとともに、職員間の共通理解をして保育につなげる仕組みづくりが望まれる。	A-1
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	採光・換気・温度・湿度に配慮するとともに、保育室内はハーブの香りに包まれ、明るく落ち着いた適切な状態で環境整備が行われている。全て木製玩具を用意し、子どもたちが使い易い場所に配置するほか、保育室内は階段が設けられており、注意を要するところもあるが、子ども達は工夫して上手に遊んでいる。午睡用布団、カバーは園で用意し、保護者の持ち帰りの負担軽減を図るとともに、カバーは毎週金曜日に園で洗濯するなど、衛生管理に配慮している。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	一人ひとりの子どもの発達と家庭環境を踏まえ、個人差を十分に把握し、尊重して保育をしている。保育中、保育士は大きな声を出すこともなく、静かに子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添い、だっこをしたり、子どもの目線に立って安心させる姿が見られる。保育士は子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、保育会議においてケース検討を行い全職員で理解を深めるようにしている。また、専門家の指導を受け子どもの理解に努力している。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣の習得にあたっては経験豊かな保育士が多いので、ゆったりと受け入れ、一人ひとりの主体性を尊重し配慮している。子どもの発達にあわせて、「この子はこうだから」と決めつけることはせず、生活習慣の習得に当たって強制することなく主体性を尊重している。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが主体的に活動できるように、園の裏にある雑木林では身近な自然とふれあえる環境となっており、木登り、ブランコ、斜面を使って走ったり跳んだりしている。また、保育室内では子どもの発達や季節に応じた玩具や素材や用具を用意し、自由に取り出して遊べるよう環境整備を行っている。一人ひとりの子どもが遊びや生活を通して、異年齢児と自然にかかわって遊べるよう配慮するとともに、子どもの発達に応じた援助や、協同して活動できるよう支援している。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	安全や清潔に配慮し、子どもの生活リズムに合わせ、ゆったりと丁寧に接し、スキンシップや抱っこ、おんぶなど子どもの欲求に応じながら情緒の安定を図り、愛着関係が持てるように配慮している。	A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育士が声を掛け合って一人ひとりの子どもの状況をよく把握し、子どもの気持ちを大切にに関わりを持っている。人や物への探索活動が十分にできるよう、また、自発的な遊びが出来るよう子どもの発達や発育に応じた関わりを行っている。子どものリズムに合わせて、ゆったりと丁寧に保育を行っており、子ども一人ひとりをしっかり受け止めている。	A-7

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	3・4・5歳児の混合クラスをログハウス内で行っている。階段が多い室内ではあるが、階段を利用してままごとや、玩具で遊んだり、園庭等で一緒に過ごしている。友達との遊びが存分にできる環境を作り、気持ちに寄り添うようにしている。保育士は子ども達が常に異年齢児と同じ保育室で生活や遊びを共にするなかでも、子どもの個性を生かし、主体性を大切にしながら自由に表現したり共同的な活動が出来るよう心掛けている。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	障害のある子どもの受入にあたり、専門機関からのアドバイスや、研修を受け保育に活かしている。また、保護者との連携を図り相談等も気軽に受けやすいよう配慮している。個別指導計画を立て、いろいろな情報を持ちよって、自由に話し合う場を設け、全職員で成長を見守る体制を取っているが、クラスの指導計画に反映するには至っていない。障がいのある子どもが、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、クラスの指導計画に障害のある子どもの個別計画が関連付けて作成することを期待する。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	1日の生活を見通し、デイリープログラムに沿って子ども主体の生活をしている。子ども一人ひとりの気持ちに添い、異年齢児で遊べるような環境の工夫や気になる子どもへの配慮を行っているが、子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境設定や、保育に取り組むことを期待する。 保護者への連絡事項は、連絡帳や文書、口頭で伝えるとともに、状況に応じて担任が伝えている。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c	保育所児童保育要録を作成し、小学校に持参するとともに、必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を行っている。小学校の見学や、小学生との交流はないが、学童保育の受入や散歩で小学校に行くなどにより、子ども達が小学校への期待が持てるような機会を設けている。今後は小学校との連携を図り、学校見学や小学生との交流機会を設けるなど、小学校生活に見通しが立つような機会作りが望まれる。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	子どもの健康について、入園時に健康の記録や生活状況に基づいて個別に把握するとともに、子どもの熱の連絡や投薬に関して、入所説明会において文書、口頭で説明している。既往症やアレルギー、予防接種等の状況は、保護者からの聞き取りを記録し対応している。子どものけがや体調不良、感染症等の状況を職員間で共有している。乳幼児突然死症候群についても職員に周知し、睡眠時に年齢に応じた確認を行っている。	A-12
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康管理計画に基づいて、健康診断、歯科健診は年2回受診するとともに、検診等の結果を記録し、保護者にも知らせている。健康診断、歯科健診の結果が保育に反映されるよう、保育計画に明文化することを期待する。	A-13

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	入園時にアレルギー調査を行い、アレルギー疾患のある子どもは、医師の診断書や、指示書を提出してもらい、保護者と面接を行っている。アレルギーのマニュアルを作成し、除去食・代替食など医師の指示に従って子どもの状況に応じた献立を保護者の意向を聞ききながら作成するとともに、誤配食がないよう保育士と調理員が連携をとっている。他の子どもや保護者・職員間にもアレルギー疾患・慢性疾患について、研修等を通じて理解を図るための取り組んでいる。	A-14
付	1	(4)	④食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	子どもたちが自主的に配膳や片付けの手伝いを行い、子どもの年齢や体調、個人差に応じた食事の量、お代りも自由にできるよう配慮している。また、子ども達が楽しんで食事が出来るよう会話等の配慮をしている。子どもが食について関心を深めるため、作っている場面を観察する、言葉を交わす機会を設ける、子どもが畑で作った野菜を調理して食べるなどの食育活動を行っている。毎日の食事のサンプルを掲示したり、給食の試食をしてもらう機会を設けて、栄養や、味付け、量、食べ方など食の大切さを保護者に伝え、食育に関心を持ってもらえるような取り組みが行なわれことを期待します。	A-15
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	b	子どもがおいしく安心して食べることができ、温かい食事を提供するとともに、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮し、子ども達が好きな量を食べられるよう配慮している。職員も子供と一緒に食事をしながら、嗜好、食べる量、残食等を把握し調理師と連携を図り食事内容や調理の工夫に反映している。衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っている。アレルギー・離乳食等、衛生面には十分配慮している。	A-16
付	2	(1)	④子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	登降園時に保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して保育の意図や内容について保護者に理解を得るようにしたり、毎月の園だよりや、毎日園長がお便りを出して、保護者とともに子どもの成長を喜び、共有できるよう支援している。	A-17
付	2	(2)	④保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけて話を聞いたり相談に応じている。日々の保護者とのコミュニケーションを取ることで、信頼関係を築くことで、相談を受け、適切に対応しているが、相談内容を記録するには至っていないので、文書化することを期待する。保護者会や懇談会、保育参観等は行っていないが、今後は園と保護者だけでなく、保護者同士が子どもに関する悩みや保育園に対する要望について話し合える場面作りが望まれる。	A-18
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	家庭での虐待の疑いのある子どもは現状ではないが、虐待の疑いのある子どもの早期発見・予防につとめている。児童相談所等の関係機関との連携を図るには至っていないので、関係機関との連携を図る取り組みを期待する。虐待の早期発見、早期対応、予防に関するマニュアルの整備、職員研修等を実施していないので、マニュアルの整備や研修等に参加する体制づくりが望まれる。	A-19

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	自己評価を実施し、保育の質の向上を図っているが、職員間での話し合いを通じて自らの保育について振り返りをするなど、保育所全体の保育の質や専門性の向上に取り組むことを期待する。保育計画書の様式に振り返りを記入する欄が欠けているなどの不備が見られるので、記録様式や計画書の改善及び見直しすることが望まれる。

A-20